

東大阪中央ロータリークラブ

創 立 昭和47年2月20日
 例 会 日 毎週月曜日 12:30~
 例会場所 シェラトン都ホテル大阪
 事 務 所 大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-38
 〒543-0027 ロイヤルパークス桃坂1112号
 TEL. 06(6772)2320
 FAX. 06(6772)2327
 E-mail:hrcr@at.wakwak.com



会 長 百 濟 洋 一
 会長エレクト 切 石 博 之
 副 会 長 瀧 田 浩 彦
 幹 事 三 木 武 志
 会報委員長 福 岡 康 民

THE FUTURE OF ROTARY IS IN YOUR HANDS

ロータリーの未来はあなたの手の手に

2009~2010年度 国際ロータリー会長 ジョン・ケニー

第 1767 例会 平成 22 年 5 月 20 日 (木曜日) 第 37 号

本日の例会

5月20日(木)第3例会

◎移動例会

「春の家族会」

有馬温泉 「欽山」 日帰り夕食会

◎5月24日(月)上記の振替休会

次回の例会

5月31日(月)第4例会

◎卓 話「24時間100km歩く会の紹介と体験談」

(担当:金子勝信会員)

◎本日の献立 フランス料理

前回の例会記録

5月17日(月)第2例会

◎ビジター 大和高田RC 世古千代子氏 他2名

◎ゲスト 米山奨学生 陸光杰君

会 長 挨拶

会長 百濟洋一

先週5月15日(土)大阪柏原ロータリークラブ創立40周年記念式典に三木幹事と出席して来ました。記念講演のテーマは「神と仏」として、春日大社権宮司岡本彰夫氏が古代の春日神社と寺院との関係等について講演されました。

先週の理事会にて当クラブのネーム入りのジャンパーを作製する事を提案させて頂きました。献血運動・今年度東大阪ふれあい祭りでの東輪会としてのパレード参加等これからの奉仕活動に有効に使用される事を

会員皆様をお願い致します。

今年度国際奉仕事業にて、NPO「ジャパンハート」を支援しました。2009年度活動報告書が、代表吉岡秀人先生から支援者の皆様へと来ております。日本で難病の子ども一人にかかる1年の治療費(無料)が、ミャンマーやカンボジアでの子どもたちの数百人の「いのち」になる。ミャンマーで、お金が払えないために、生後10日目の死にかけた赤ちゃんを抱いて何百キロも離れた場所から訪れた母親に、現地の大きな病院の医師は気の毒に思っただけでこう言ったのだ。「川の向こうに子どもの治療を無料で行っている日本人の医療チームがいる。そこならなんとかしてくれるかもしれない。最後の希望だ、そこへ行ってみなさい」そしてやってきた母親や父親にジャパンハートのスタッフはこう言ったのだ。「よくここまで来てくれましたね。ありがとう！」

幹事報告

幹事 三木武志

1. 次年度「少年少女ニコニコキャンプ」

8月6日(金)~8月8日(日)枚方市野外活動センターにて、小学4~6年生の男女児童対象で開催されます。参加者を募ります。パンフレットをポストに配布しています。

2. 5月29日(土)、地区会員増強セミナーには次期切石会長、次期和田栗会員増強委員長に出席して頂

きますので宜しくお願い致します。

3. 次週、5月24日(月)は、5月20日(木)に春の家族会(移動例会)がありますので、振替休会になります。ご確認をお願い致します。

出席報告

金子(勝)委員

本日の会員数	41名
本日の出席者数	29名
本日の出席規定適用免除会員	15名
本日の出席率	87.88%
4月26日の修正出席率	89.19%

SAAニコニコ箱

大石副SAA

瀧田会員 白内障手術の為、理事会他、ご迷惑をおかけしました。見え過ぎて、マブシイ世界に驚いています。

小川会員 小池先生、卓話宜しくお願いします。

卓話

「労働問題の予防が会社を救う」

人事労務コンサルタント 小池 靖子様

○最近のびっくり事件ご紹介

2000年の電通事件以降、労働問題で使用者責任が厳しく問われる流れになった。

特に近年は少額の未払い賃金請求などでも裁判になりつつある。

○時代は急速にコンプライアンス

職場のコンプライアンスは、最低基準を示した強制定法規である「労働基準法」と個別労使紛争の民事的ルールを示した「労働契約法」がベースとなる。

○増え続ける労働関係のトラブル

急激な労働環境・労使環境の変化に会社が追いつけない状態で、主だった要因は、

- ・働く人の権利意識の向上傾向にある。
- ・ネット社会の到来で、一般人が容易に労働法関係法令の知識入手が可能となった。
- ・行政・ユニオンなどの街角労働相談コーナーが増加し、又認知も進んでいる。
- ・景気低迷による防衛本能などが考えられる。

○トラブルになると、会社はこんなに大変

突然、労働基準監督署から訪問の連絡が入った。

ユニオンから団体交渉の申入れのファックスがきた。内容証明が届いた。

などが頻繁に起こっている。会社は対応の為、時間的・金銭的・精神的に、多大な労力を費やし、同時に職場環境に悪影響を及ぼすことになる。

○不満を持つ社員の行動パターン

家族・友人へ相談→行政・ユニオン・専門家などに相談、この時点で法的判断となる。

○未然にトラブルを防ぐ方法はいくらでもある

「うちには関係ない!」の思い込みを捨てリセット。法律や現在の社内ルールと就業規則をすり合わせ最適な状態を保ち、日々の労務管理に注意を払うこと。会社内部で吸収するしきみを築くことで、多くのトラブル等の芽は摘みとることができる。全ては経営者の考え方で決まる。

『友』インターネット速報より

ポリオ撲滅に向けたチャレンジの進ちょく状況

世界的なポリオ撲滅活動に充てるため、ビル・アンド・メリнда・ゲイツ財団から計3億5,500万ドルの補助金を受ける条件として、ロータリーが2億ドルの資金調達を約束した「ロータリーの2億ドルのチャレンジ」について、4月30日現在、約1億2,240万ドルがロータリアンから寄せられています。発展途上国では、ポリオ感染によって体のまひに侵され、将来の希望を見いだすことのできない子どもたちと、その苦境に直面する家族がいます。ゲイツ財団の補助金とロータリーの募金による資金は、このような国々での予防接種の支援に、直接投入されることとなります。なお、2億ドルの資金調達は、2012年6月30日までに達成することが求められています。詳細は、国際ロータリーホームページ

<http://www.rotary.org/ja/Pages/ridefault.aspx>

の「おしらせ」欄をご覧ください。